

## 4 大学連携による e ラーニング型教員免許状更新講習について

森祥寛, 佐藤正英<sup>†</sup>

金沢大学総合メディア基盤センター

<sup>†</sup>sato@cs.s.kanazawa-u.ac.jp

概要：平成 19 年の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年から新たに取得された教員免許には有効期間が付くことになった。そのため、小学校、中学校、高等学校などの教員は教員免許状の更新のために大学などが開講する講習を受ける必要が出てきた。また、これ以前に教員免許状を取得していたものも講習を受ける必要がある。金沢大学では、いわゆる対面方式の講習の他に、東京学芸大学、愛知教育大学、千歳科学技術大学の 4 大学と連携して e ラーニングによる教員免許状更新講習を行っている。本講演では、4 大学連携で開講している e ラーニングによる教員免許状更新講習の開講に向けて、どのような組織を立ち上げて、どのような教材を提供して、どのように運営しているかを e ラーニングの実践例の 1 つとして報告する。

### 1 はじめに

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」[1]において、「恒常的に変化する教員として必要な資質・能力の確実な保証」の必要性が指摘され、それを基に教員免許更新制の導入に関する提言がなされた。これを受けて、改正教育職員免許法が平成 19 年 6 月に成立し、教育職員免許法施行規則の一部が改正されて、平成 21 年 4 月から教員免許状の更新制導入が決まった。

この法律が成立するまでに、中央教育審議会を中心に様々な議論がなされた。また、教員免許更新講習が実施されてからこれまでの間、様々な議論がなされ、いろいろな立場から問題点なども指摘されている。しかし、すでに 3 年の間、教員養成課程を持つ大学などの教育機関を中心に講習が実施されている。平成 21 年度には必修領域で 316 大学が、選択領域で 493 大学が認定され、講習を実施した。その後、平成 22 年度には 406 大学が、平成 23 年度 5 月段階では 412 大学が認定されている[2]。

金沢大学では、2 種類の形態で講習を提供している。1 つは対面式講習であり、受講対象となる教員に、講習となる大学まで出向いてもらい、そこで講義や実習形式の講習を受けてもらうものである。これには、大学の教員による最新事情を講習で直接聴くことができるという利点がある。その一方で、計 30 時間必要となる講習のために、わざわざ会場まで行く必要があり、授業以外にも児童や生徒の生活指導、部活動の指導などで多忙な

教員には多くの時間的な負担がかかる。また、妊娠中であつたり、障害があつたりする教員には肉体的な負担もかかる。さらに、僻地などの交通の不便な場所に勤務している教員には、場合によっては宿泊してわざわざ講習を開講している場所に行かなくてはいけないなど余分な金銭的な負担までかける可能性もある。これらの問題に対応するために、会場まで移動することで生じる時間的、金銭的、肉体的負担を軽減した方式として、金沢大学では e ラーニングによる教員免許状更新講習も提供している。

e ラーニングによる講習を行うに際し、金沢大学では、東京学芸大学、愛知教育大学、千歳科学技術大学と連携して講習を開講することとした。本稿では、金沢大学、愛知教育大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学の 4 大学が中心になって、教員免許状更新に係る講習を、e ラーニングで実施するために立上げた組織「KAGAC e ラーニング教員免許状更新講習推進機構(3)」(以下、KAGAC と言う。)についてその取組を紹介する。

### 2 実施組織と開講までの流れ

#### 2.1 複数大学での連携の理由

KAGAC は、e ラーニングによる教員免許状更新講習を実施するために金沢大学(K)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(GA)、千歳科学技術大学(C)の 4 大学が連携し作られた組織である。また準連携校として愛知大学、協力組織として、2 つの NPO 法人[3,4]も加わっている。KAGAC の名称は、連携 4 大学の頭文字等をとつ

てつけられた。

e ラーニング講習を開設するにあたり、他の大学などが提供している e ラーニングを含む通信制講習について調べた。その結果、多くの大学では少数の講座を開講している場合が多いことが分かった。少数の講座を開講だけでは、多様な講習からの選択ができない不満が受講者には生じるのではないかと考え、本学ではできるだけ多くの講座を開講したいと考えた。しかし、1 つの大学で多くの教材を準備するにはかなり負担が大きい。そこで他の大学にも連携を呼びかけることとした。

連携を呼びかけた大学は、立案者の個人的なネットワークによるところが大きい。結果的には愛知教育大学、東京学芸大学、千歳科学技術大学と連携することとなった。東京学芸大学や愛知教育大学は日本を代表する教員養成大学であり、千歳科学技術大学、e ラーニングの実践については非常に多くの成果を出している e ラーニングの先進大学である。これらの大学と連携できたことは、北陸地区の中規模総合大学である金沢大学にとって幸いであった。また、4 大学の所在地が北海道、東京、東海、北陸地区と分散していることは、後述する最終試験の実施にとっても利点が大きかった。

## 2.2 実施体制と運営体制

平成 23 年 5 月末現在、金沢大学が幹事校として、業務全般をとりまとめ、各大学の事務担当者と連絡を取りつつ、教員免許状更新講習実施に係る各種業務を行っている。幹事校である金沢大学では、2 名の職員が中心となって作業を行い、それを学生部学務課長が統括している。また、この講習を開始するにあたり、会計業務に関しては他の連携校が担当することとした。

以上が事務的な実施体制であるが、方針などを決める運営体制は、各大学の委員からなる運営委員会と実務委員会、および苦情ワーキンググループで進めることとした。

運営委員会は、4 大学の副学長・学部長等によって構成される KAGAC の最上位組織であり、運営方針や予算・決算の承認、教員免許状更新講習の修了・履修認定等 KAGAC の基本方針について決定する。委員会の開催は不定期であるが、年に 2、3 回開催されている。

実務委員会は、各大学の教員免許状更新講習実施組織担当の教員 2 名と事務担当者 1 名から構成

される KAGAC の実際上の運営を司る組織であり、更新講習実施に係る様々な実務的な問題を検討し、解決を図っていく。委員会の開催は月に 1 回、TV 会議システムによって 4 大学を接続して行われている。

苦情 WG は、実務委員会の下部組織として位置づけられ、受講生から講習に関する各種苦情の申し入れがあった時に対応する。苦情 WG が対応する苦情は、用意した書類によって申請されたものを慎重に議論したうえで対応することとした。

## 2.3 講演のスケジュールと受講までの流れ

KAGAC における講習スケジュールは次の通りである。

- 1 月半ば：文部科学省への開講申請、受講申込みの為のシステムの準備を開始
- 2 月半ば：文科相より開講許諾
- 3 月半ば：受講申込み開始、
- 4 月末：講習を担当する教員より修了試験問題提出
- 5 月末：講習用教材の修正等終了
- 6 月半ば：受講申込み締め切り
- 6 月末：講習開始
- 8 月末：講習終了、修了試験実施
- 9 月始め：修了試験結果のとりまとめ、順次、各大学にて試験結果を承認
- 9 月末：修了・履修証明書の送付

年度毎に日程は多少ずれるが、平成 22 年、23 年共に上記のスケジュールに沿って、夏の講習を 1 度のみ実施している。また受講の流れは次の通りである。

- ① 仮申込み（受講希望者はメールアドレスを ID として申請する。その後、申請に使用したメールアドレスにパスワードが送付される）
- ② 受講者用ページへのログイン
- ③ 受講したい講習の内容確認（第 1 回のみ全講習についてその内容を見ることができる）
- ④ 講習の申請
- ⑤ 講習料支払い
- ⑥ 申請書類を郵送
- ⑦ 申請完了後、受講者用ページに申請した講習へのリンクができる（ただし、アクセスは講習開始後）
- ⑧ 講習を受講

- ⑨ 講習 1 回毎に確認テストを実施，全問正解で合格
- ⑩ 模擬試験を受験
- ⑪ 修了試験を受験

受講申し込みから講習の受講までは，受講書類の郵送を除いてはすべてインターネットに接続された Web ブラウザさえあれば 行うことができる。しかし，修了試験のみは会場に来て受験していただくこととした。複雑な仕組みを導入せずに本人を確認したうえで適切に認定試験を行うためである。試験は 1 日のみで行い，平成 23 年度は連携大学の所在地を中心に全国 8 カ所にて受験した。連携大学が分散して存在していることが，試験を多くの地区で行う上で利点となった。

## 2.3 講演のスケジュールと受講までの流れ

KAGAC では，表 1 のような講習を開講した。必修領域の科目と選択領域の科目を合わせて 28 科目用意している。e ラーニングでこれだけの科目がそろえられているのも，4 大学連携の効果である。

表 1 平成 23 年度 KAGAC 講習一覧

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必修領域 | 社会・子どもの変化と教育の課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 選択領域 | 幼児教育の現状と課題<br>学校でしかできない不登校未然防止と登校支援<br>発達障害の子どもたちの理解と支援<br>生活科への理解<br>生活環境・生活習慣の変化を踏まえた生徒指導<br>子どもの権利のための学校と地域の協働<br>授業に活かすプレゼンテーション<br>成績評価のための統計学講座<br>数学教育のつぼ<br>ICT を活用した数学授業実践<br>ICT を活用した「アクティブ・ラーニング型」力学授業法<br>宇宙と素粒子<br>光科学の基礎と応用への招待<br>お母さんと語る環境問題<br>子ども達と一緒に語る資源とエネルギー<br>風景のサイエンス<br>論語を読む<br>日本の経済の歴史<br>雇用のルール<br>教師のための表計算入門（Excel 2007）<br>Web とその作成<br>インターネット時代の情報科学入門<br>子どもとケータイ・ネット社会<br>情報技術者育成のための基本情報処理<br>やさしい児童期・思春期の精神医学～その深層心理と心の病気～<br>音楽科授業の活性化に効果的な方策と使える指導スキル<br>総合的な学習の時間における国際理解教育 |

## 2.4 受講状況について

表 2 に過去 3 年間の受講者の推移を示す。平成 21 年度のみ夏・秋の 2 回講習を実施したが，平成 22 年度以降は，夏に 1 回講習を開くのみとしている。平成 22 年度は受講者数が減っているが，これは講習を夏にしたためだけでなく，当時の様々な社会的背景により，教員免許状更新講習の制度そのものの存続が議論されていた影響があると考えている。表 2 には少なくとも一科目受けた受講者数を示している。多くの受講生は必修領域科目と選択領域科目 2～3 科目選択しており，延べ人数にするとさらに増加する。

表 2 受講者数の推移

| 講習年度     | 受講者数                             |
|----------|----------------------------------|
| 平成 21 年度 | 2,464 名<br>(夏期 1,935 名，秋期 529 名) |
| 平成 22 年度 | 1,498 名                          |
| 平成 23 年度 | 2,313 名                          |

## 3 講習の提供と学習持続の工夫

### 3.1 講習用システム

講習のための KAGAC 用システムは，KAGAC ホームページ[5]からのリンクによってアクセスできる。システムへの認証は，メールアドレスを ID として行っている。パスワードの再発行は，Web 上から自動で行っている。



図 1 受講生ページ

受講生には受講のための窓口として、「受講生ページ（図1）」が与えられる。このページに受講申込みや各種連絡（受講状況の確認や講述の掲示板へのリンク等を含む）が表示される。さらに受講申込みをした講習へのリンクが表示され、迷うことなく受講することを可能としている。

教材（学習用教材と確認テスト、模擬試験）は、学習管理システムに掲載され、その学習状況の把握をしている。この学習管理システムには、「Moodle」を使用している。通常の Moodle の画面の場合、様々な機能へのリンク等がついており、画面操作が煩雑そうに見える。しかし、パソコンに不慣れな方も多く本講習を受講するのではないかと考え、できる限り操作が簡単になるように、不必要なリンクや表示を極力排除した。

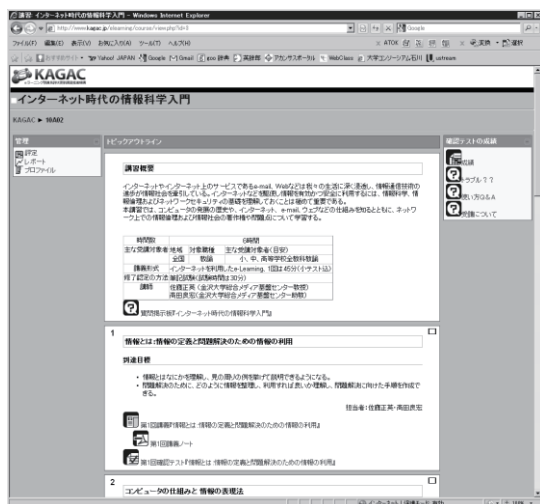


図 2 講習ページ（Moodle のコース画面）

例え操作方法が良く分からなかったとしても、何とか受講が可能になるように、図2の画面に示すように、とりあえずクリックすれば講習に関する情報を得ることができるようにした。

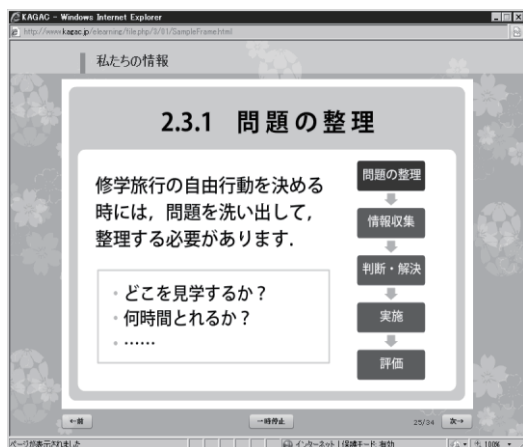


図 3 eラーニング教材画面

図3が実際の講習画面である。講習自体は、一般的な VOD 教材に近いもので、講師の説明に合わせて、スライドが動いていく。教材の操作は、スライドを1枚先に進ませる「進む」、スライドを1枚戻らせる「戻る」、音声と合わせてスライドを停止させる「一次停止」の3つのボタンだけである。それ以外の操作については一切無いという点が特徴的である。これは学習管理システムと同じように、受講生がパソコンの操作について不慣れな可能性があることを重視して、簡便なものとした。

また、講習する講師の顔を表示することは避けた。これは、講師のほうに抵抗がある場合も考えられること、およびネットワークの通信の付加を考えてできるだけ簡素なものにしたほうがよいだろうという考えによる。



図 4 教材用ノート

また、ノートを取りやすくするために、スライド一覧を印刷できる PDF ファイルも用意した(図4)。これを踏まえて、KAGAC では、学習に際しては、教材を見ながら、印刷したスライドにメモを取ることを推奨している。

KAGAC では、受講生に、教材によって学習した後、確認テストを受け、合格することを課している。システムとしては、Moodle の小テスト機能を使用している。この小テストに合格したかどうかについては、「受講生ページ」に表示されるようにし、現在の受講の進捗状況が明確に分かるようにしている。さらに、講習の最後に、全ての確認テストの問題の中からランダムに5題出題される模擬試験を準備し、これを受けることで、受講が終了し、最後の修了試験を受験する資格を得ることとしている。

### 3.1 掲示板の活用とメンター制の導入

講習では、掲示板を設けて講習内容を始めとする、各種質問について回答できるようにした。掲示板は匿名とし、気軽に質問ができるようにした。対面方式でも大教室で講義では受講者との双方向性を出すのは難しい。e ラーニングなどの通信制の講習ならばなおさらである。そこで、少しでも双方向性を取り入れて、講師と直接のやり取りをできるようにした。

受講者は、e ラーニングの利点を生かしていつでも受講し、いつでも質問することができる。しかし、講師が即座にそれに対応できるとは限らない。そこで、対応には大学生や大学院生、または大学院を修了した程度の仲介役をたてた。彼らを「メンター」と名付け、掲示板に書かれた質問を確認し、システムに関する質問やアクセスの不具合等の質問と講習内容に関する質問を仕分けすることとした。

彼らにより、質問に対して講師に連絡するものと事務局に連絡するものが適切に分別され、講師および事務局ともに対応が容易になった。

掲示板のシステムについても、書き込みに対して、対応状況をいれられるようにした。状況は「！未解決」「○事務解決済」「○TA 解決済」「！講師回答待ち」「○講師解決済」「削除済み」の6通りである。「！」の印が付いた質問については、KAGAC 講師・メンター用ページに表示されるようにした。これにより、質問への回答忘れがないように心がけた。

### 3.2 講習を継続させる工夫

e ラーニング講習を実施した際に注意すべき点の1つに、学習を如何に継続させるかという点がある。教員免許状更新講習でもこの点は問題であった。学生が受講するような講習と違い、履修・修了できなければ失職してしまう可能性があるということもあり、受講者の大部分はしっかりと受講していた。しかし約2ヶ月という受講期間においては、受講活動が停滞する受講生もあり、受講生全員に対して、一斉配信メールを定期的に送付することとした。

配信するメールは2種類で、1つは、講習を実施する事務局から、およそ2週間毎に近況報告と講習についての案内を促すもの。もう一つは、システムからの自動配信として、現在の受講状況について1週間に1回、連絡をするものである。

このようなサービスに対してかえって煩わしいと思う受講者がいるのではないかと心配した。実

際、煩わしさを感じた受講者がいたかもしれないが、あからさまに抗議や批判の連絡等をする者はいなかった。むしろ、メールにより「励まされた」という者や、「自分の進捗状況が他人と比べて遅れていることが分かり、しなければならないという気になった。」などの連絡がきた。このことを考えると、メールの送付は、受講者の孤独感を和らげe ラーニング講習の継続意欲を保持することに役立ったといえる。

このメール配信の他、講習終了1週間前になると、事務局から受講していない受講生に電話連絡を行っている。しかしその数は少なく、多くの受講生はある程度計画的に学習している。その結果、学習を完了しない受講生は、数パーセントに止まっている。

### 3.3 修了試験

修了試験は、本講習の制度上、行うことが求められている。本人確認を正しく行うことを保証できるのであれば、インターネットを通じた試験の実施も認められているが、そのためのシステムには、受講生の側にも準備を要求するものであり、KAGAC では取入れていない。

KAGAC では、試験会場を準備し、そこに受講生を集めて試験を受けさせている。修了試験を受けるためには受験資格を得る必要がある。受験資格は、講習を受講していたかどうかで判断される。判断基準は、①全ての講習にアクセスし、確認テストに合格していること②模擬試験を1度は受験していることの2つである。受験日前日までに受験資格を得られなかった場合は、修了試験を受験したとしても不合格となる。これは、学習したことを保証するためのものであり、決して外すわけには行かない要件である。

修了試験は、連携校・準連携校の各校にて開催される他、平成23年度は、関西地区に1カ所、北海道地区に2カ所開催される。試験は4択式のマークシート方式で、6割以上で合格としている。試験結果をみると、不合格者は全体の1%未満である。

### 3.4 事後アンケート

1. 事後アンケートも、制度上、行うことが求められている。ただし、制度上求められている項目は、講習の内容・方法についての総合的な評価
2. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
3. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価

の3つで、4段階評価を求められている。大まかな項目であるので、KAGAC では、それ以外の項目についても調査している。事後アンケートもWebから入力を願い、集計の簡素化を図った。

## 4 まとめ

教員免許状更新講習をeラーニングで実施する取組について紹介した。KAGACは、過去3年間、2,5000名規模の講習をeラーニングで実施し、継続的に運用してきた。1,2年目については、教員がかなりの時間を割いて支援しなくてはならなかったが、平成23年度は、本取組の開始から3年目を迎え、その運用は事務職員が中心となって行えるようになった。少なくとも新規の取り組みをせずに、現在の規模や方法を継続するならば特定の教員に頼らずに運営可能な形に落とし込むことに成功している点も特徴といえる。

これらを勘案すると、KAGACは、数多くある教員免許状更新講習事業の中において、その継続性という点で非常に優れているといえる。本学の対面方式の講習では、必修領域の科目については毎年ほぼ同じ教員が講習をしなくてはならない状況にある。担当した教員は、その期間には長期出張などにいけないなどの問題も生じえることになる。さらにさらに、金沢大学の場合には、講習を支援する担当職員の負担が非常に大きい。それに対してeラーニングであれば、教材を作成する段階では、教員に負荷をかけることになるが、教材作成時期を適当に選ぶことができるし、講習の実施段階においてはメンターのサポートによる省力化が図られており、修了試験もマークシート方式のため採点についても手を煩わせることがない。労力という点では、メンターや採点にも割かれているが、こちらは特定の個人に依存しないもので、組織をしっかりと構築し、必要なコストを把握することで対応が可能なのである。

受講者側からすると、本学および連携大学のように対面方式とeラーニング方式の双方を提供されることで、自分のライフスタイルに合わせて、さまざまな講習を選べるメリットがある。対面講習がeラーニング講習に対してすぐれている面もあるし、逆の場合もある。しかし、多く講習形態を提供することで開講側、受講側の双方とも負担が少なく有効な講習が行われると考えている。

## 謝辞

本講演および発表論文の作成に際しては、科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号:21500930および課題番号:22500914)の支援を受けた。ここに記して謝辞とする。

## 参考文献

- [1] 中央教育審議会(2006)「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06071910.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06071910.htm)
- [2] 教員免許更新制 講習開設情報  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/004/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/index.htm)
- [3] NPO 法人知的人材ネットワーク・あいんしゅたいん <http://jein.jp/>
- [4] 特定非営利活動法人国際社会貢献センター(ABIC) <http://www.abic.or.jp/>
- [5] KAGAC eラーニング教員免許状更新講習推進機構 ホームページ  
<http://www.kagac.jp/index.html>